

緊急事態宣言期間中の活動制限一覧

2021/8/26

活動	対象事業所	可否	補足
移動販売 (ボンマルシェ)	全事業所	×	8/27～9/12は中止 ※再開時期は緊急事態宣言の延長等、状況を鑑みて判断します。
理美容 (たんぽぽ)	特別養護老人ホーム ショートステイ	×	8/27～9/12は中止 ※再開時期は緊急事態宣言の延長等、状況を鑑みて判断します。 ※再開後追加日を設定する等、延期または中止されたご利用者様分の対応については改めて調整します。
理美容 (リンデン)	グループホーム	×	8/27～9/12は中止 ※再開時期は緊急事態宣言の延長等、状況を鑑みて判断します。
美容 (ポーラ)	美活デイサービス	×	8/27～9/12は中止 ※再開時期は緊急事態宣言の延長等、状況を鑑みて判断します。
機能訓練	メドック東浦デイサービス 美活デイサービス	○	機能訓練指導員の兼務について、感染予防策、環境消毒等を徹底し継続します。
総合事業	総合事業	×	デイサービスと同様に、感染予防策、環境消毒等を徹底し運営を継続します。
Face time (テレビ面会)	特別養護老人ホーム グループホーム	×	8/27～9/12は中止(来所型の為) ※再開時期は緊急事態宣言の延長等、状況を鑑みて判断します。 ※外部型のLINE面会は現行通り
ガラス越し面会	特別養護老人ホーム グループホーム	×	8/27～9/12は中止 ※再開時期は緊急事態宣言の延長等、状況を鑑みて判断します。 ※特別養護老人ホームは、金・土のガラス越し面会をLINE面会へ切り替えます。
業者搬入	おむつ リネン 自販機 福祉用具 薬局 居室、管内修繕等	○	ご利用者様と接触しないことを条件として入館可とします。 ※入館記録、消毒・検温・マスク・換気を徹底すること ※エントランスで対応できるものについては、極力エントランスで対応します。 ※緊急性のないものは延期します。 ※必要性のある福祉用具業者についてはガラス越し面会スペースで対応することとします。
喫茶イベント 生活支援課活動 (体操・エコクラブ 等の活動)	特別養護老人ホーム	○	感染対策を徹底しつつ継続します。 ※他フロア、他事業所のご利用者様との接触を回避します。 ※活動後の使用場所の換気、消毒を徹底します。
嘱託医往診 皮膚科、歯科往診	特別養護老人ホーム	○	巡回は原則中止とし、必要性の高い方のみの対応とします。
往診医 訪問看護	GH	○	往診医:巡回は原則中止とし、必要性の高い方のみとします。 訪問看護:週1回から隔週1回とし、必要性の高い方のみとします。
デイサービス・ ショートステイ新 規ご利用契約	デイサービス ショートステイ	○	感染対策を徹底のうえ、新規ご利用を可能とします。 ※見学、体験は中止、延期とします。
担当者会議	全事業所	○	必要性の高い方のみ可とします。 ※最小限の人数とします。 ※ガラス越し面会、緑のスペースを利用とします。(MGVは相談室) ※使用後は換気・消毒を徹底します。

※MGV＝メドックガーデンビレッジ緒川の略称になります。

※ご不明な点がございましたら、ご利用の事業所までご連絡いただきますようお願いいたします。